

土岐市（全域）

令和4年度

## 【地域の概要】

- 本市は、市域面積の約75%を山林が占めており、管内の農地面積は213ha、集積率は10.8%となっている。
- 工業団地等の立地による雇用増大から、自給的農家の比率が高く、農業後継者の確保難、不作付地の増加等が課題となっている。
- 市内の遊休農地は令和3年度調査では約66haと増加傾向にあり、同年においては、耕作放棄される前に担い手へ貸し付ける取り組みとして、曾木地区にて、地域の担い手である（農）曾良の里への集積を実施している。

## ①取組開始前の状況や課題

## 前年度の利用状況調査結果について

毎年9月から実施している調査において、令和3年度の調査では緑区分農地が66ha、黄色区分農地が25haとなっており、遊休農地の発生防止・解消活動が大きな課題となっている

## 非農地判断の実施について

利用状況調査の結果、黄色区分としている土地について、解消を行ってもすぐに荒廃してしまう条件の悪い土地が含まれているなど、非農地相当の土地も多く存在している。

特に、市の南部、愛知県豊田市と隣接している地域は、山林が大半を占めており、既に農地性が失われている農地については、非農地判断を実施するなど、守るべき農地と粗放的利用を行う土地の判断を行っていく必要がある。

## ②取組内容

## 令和4年度の調査実施

農業委員、農地利用最適化推進委員による現地調査を8月に実施。

## 非農地判断の実施

8月に実施の総会において、調査の結果、0.6haの農地を非農地として判定。9月に通知書を送付し、所有者に対して登記地目の変更手続きを促した。



（非農地判断を行った現地の写真）

## ③今後の展開と方向性

農業者の高齢化などに加え、昨今の肥料費高騰などにより今後も不作付地の増加が進むと考えられる。引き続き、非農地判断を継続して実施するとともに、周辺の農地に目を配り、耕作放棄される前・非農地化される前に担い手等へ集積していく必要がある。

市内全域を調査する農業委員・農地利用最適化推進委員の負担を軽減するためにも、調査で判明した非農地については、迅速に手続きを行い、次年度に再度調査する必要がないよう事務を遂行する。